

旧紙幣（２０２０年以前発行の１ドル、５ドル、１０ドル、２０ドル、  
５０ドル紙幣）の紙幣切り替え措置に係る注意喚起

在トリニダード・トバゴ日本国大使館

６月４日、トリニダード・トバゴ中央銀行は、２０２０年以前発行の１ドル、  
５ドル、１０ドル、２０ドル、５０ドル紙幣につき、発行済み新紙幣（ポリマー  
札）への移行に伴い、２０２２年１月１日より、国内での現金支払いの法定通貨  
ではなくなる旨、また、本年７月１日から、上記旧紙幣の回収手続きを開始する  
と発表しました。

なお、２０２２年１月１日以降であっても、中央銀行で旧紙幣の交換手続きは  
継続する旨併せ発表しておりますが、１２月３１日までの期間であっても旧紙  
幣での支払いを拒否される可能性等も今後排除できませんので、銀行等での旧  
紙幣の交換や入金処理等を行うことをお勧め致します。

参考：中央銀行HP

[https://central-bank.org.tt/sites/default/files/page-file-  
uploads/completion-of-transition-to-polymer.pdf](https://central-bank.org.tt/sites/default/files/page-file-uploads/completion-of-transition-to-polymer.pdf)